

小牧市教員の多忙化解消プラン

令和元年 9 月

小牧市教育委員会

目次

1 小牧市教員の多忙化の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
(1) はじめに	
(2) 多忙化の実態	
(3) 多忙化の原因	
2 多忙化解消の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 3
(1) 多忙化解消に向けた3つの考え方	
(2) 目標	
(3) 多忙化解消の方法	
(4) 役割分担の明確化	
3 具体的な取組	
(1) 長時間労働の是正に向けた在校時間管理の適正化・・・・・・・・	P 5
(2) 業務改善に向けた学校マネジメントの推進・・・・・・・・	P 7
(3) 部活動指導に関わる負担の軽減・・・・・・・・	P 8
(4) 業務改善と環境整備に向けた取組・・・・・・・・	P 10
4 スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 12
5 おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 13
(1) 委員長あいさつ	
(2) 策定委員会名簿	

1 小牧市教員の多忙化の現状

(1) はじめに

平成25年に中学校の教員を対象に実施された国際調査（OECD国際教員指導環境調査TALIS）によると、日本の教員の1週間あたりの勤務時間は参加国の中で最長であり、授業時間は参加国平均と同程度ながら、課外活動（スポーツや文化活動）の指導時間が特に長く、事務業務や授業の計画・準備の時間も長くなっていることが明らかとなった。また、文部科学省が平成18年に行った「教員勤務実態調査」によると、公立小中学校教員の一ヶ月あたりの勤務日における勤務時間以外に業務に従事した時間は、34時間20分となっており、昭和41年に実施された同調査では8時間であることを考えると、この40年間で大幅に増加したことが分かる。愛知県教育委員会が平成27年に実施した在校時間の調査結果によると、一ヶ月あたり80時間を超える教員の割合は、小学校で10.8%、中学校では38.7%であった。特に中学校では、月に100時間を超えている割合が20.7%となっている。

こうした現状を受けて、国や愛知県は、教員の働き方改革や多忙化解消に向けた様々な取組を進めている。そこで小牧市教育委員会も、国の動向や愛知県教育委員会が策定した「教員の多忙化解消プラン」を受け、教員の多忙化解消に向けた取組を推進していくため、「小牧市教員の多忙化解消プラン」を策定し、教員の長時間労働を改善し、健康で意欲的に働き続けることができるよう、学校とともに様々な取組を進めていこうと考えている。

(2) 多忙化の実態

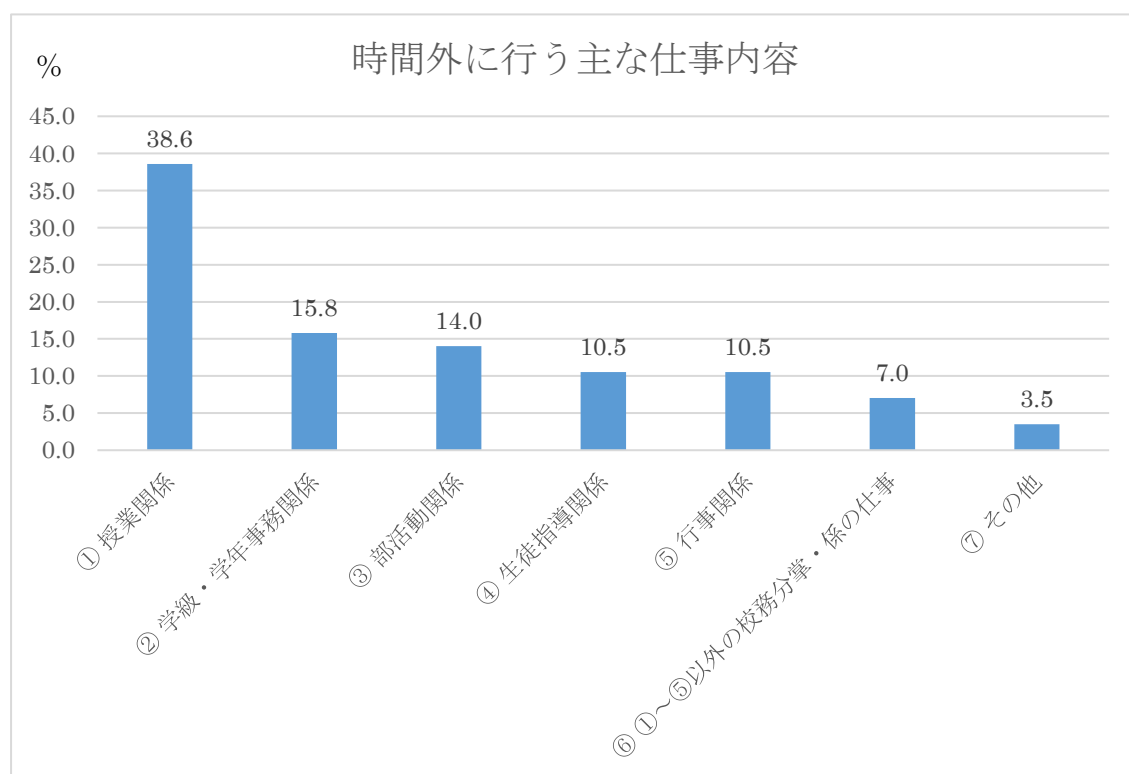
市内小中学校に勤務する教員で、平成30年6月に行った在校時間調査によると、正規に割り当てられた勤務時間より、在校時間が月に80時間を超えた割合が、小学校で6.3%、中学校で23%であった。愛知県教育委員会が策定した「教員の多忙化解消プラン」では、平成30年度までに達成すべき目標として、在校時間が月に80時間を超える教員の割合を、小学校で5%以下、中学校で20%以下、平成31年度までには小中学校ともに0%という数値を掲げているが、小牧市の教員の勤務実態は、その目標に達していない。教員の多忙な勤務実態が社会問題となり、教員の多忙化解消に向けた取組は徐々に広がってきており、市内小中学校においても、業務の効率化を図ったり、教員の意識改革を進めたりと、これまでも様々な取組を進めてきた。しかし、中学校のほぼ4人に1人が過労死ラインを超えているのが現状である。また、在校時間には反映されていないが、学校を離れて家庭等で業務に従事している教員も多く、教員の多忙化解消に向けて努力する必要がある。

(3) 多忙化の原因

小中学校の教員は、正規に割り振られた勤務時間の中で、授業の準備や学級事務、部活動だけでなく、新しい学習指導要領への対応や小学校の外国語、道徳の教科化等に伴う研修等もあり、正規に割り振られた勤務時間内だけでは業務を完了できないことが多くある。また、放課後における児童生徒への緊急対応等、「子どものこと」であれば何でも学校は対応しなければならないという風潮や、地域や保護者の学校に対する多種多様な期待や要求に応えようとする中で、学校の業務はどんどん肥大化している。

市内小中学校に勤務する教員で、平成30年の6月に行った在校時間調査において、月に80時間を超えた教員の時間外に行う主な仕事の内容は、授業関係の割合が最も高く、次いで学級や学年事務関係、部活動関係であった。授業関係とは、授業の準備だけでなく、教材研究やノート点検、テストの採点や成績処理等にあてられる時間である。学級や学年事務関係とは、学級通信や学年通信の作成、教室環境の整備、学年会計の処理等にあてられる時間である。

このように、本来なら正規に割り振られた勤務時間に行うはずの授業の準備や学級事務が、その時間内に行えず、時間外に行っているという現状となっている。



- ※ ④の生徒指導関係とは、児童生徒の問題行動への対応や保護者対応、不登校児童生徒の家庭訪問や学習支援、関係機関との連絡調整等にあてられる時間である。
- ※ ⑤の行事関係とは、学校や学年行事の準備、資料作成、練習等にあてられる時間である。

2 多忙化解消の考え方

(1) 多忙化解消に向けた3つの考え方

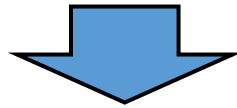
- ・ 仕事の全体量を削減することで、一人ひとりの負担を軽減する。
- ・ 仕事にかかる所要時間を短縮することで、仕事の効率化を図る。
- ・ 人を増員することで、一人ひとりの負担を軽減する。

(2) 目標

教員の勤務時間外の在校時間の削減目標を、国や県などの動向を鑑みて、以下のとおり設定する。

【令和元年度の達成目標】

在校時間が月80時間を超過している教員の割合を、小中学校ともに0%を目指す。



【令和2年度の達成目標】

在校時間が月80時間を超過している教員の割合を、小中学校ともに0%を継続しつつ、国の働き方改革の動向を踏まえ、新たな目標を設定する。

(3) 多忙化解消の方法

- ・ 愛知県教育委員会が策定した「教員の多忙化解消プラン」を踏まえ、小牧市教育委員会が策定する「小牧市教員の多忙化解消プラン」の目標を達成するため、以下の4つの取組の柱に基づき、具体的な取組を行う。

【多忙化解消に向けた4つの柱】

- 1 長時間労働の是正に向けた在校時間管理の適正化
- 2 業務改善に向けた学校マネジメントの推進

- ・ 目標を達成するためには、小牧市教育委員会による環境整備とともに、校長等管理職と教員自身の意識改革が必要となる。小牧市教育委員会は、目標達成のために具体的な策を講じるとともに、校長等管理職に対しては、教員が心身共に健康を維持できる職場環境の推進のための適切なマネジメント等について、また、教員に対しては、ワーク・ライフ・バランスを十分に意識しながら業務に取り組むことの重要性等について、研修等を通じて意識改革を図る。
- ・ 短期的取組：１・２年を目途とする
 在校時間の正確な把握、教員の本来的な業務の精査と業務量の削減、管理職をはじめ全ての教員の意識改革、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られる活動としての部活動指導の在り方の見直しなどに取り組む。
- ・ 中長期的取組：３年以上を目途とする
 専門スタッフの配置、教職員定数の確保等、学校の組織体制の拡充に取り組む。

（４）役割分担の明確化

- ・ 小牧市教育委員会
 小牧市教育委員会は、愛知県教育委員会の「教員の多忙化解消プラン」の主旨を踏まえ、「小牧市教員の多忙化解消プラン」に基づいて、小中学校を対象とした取組を主体的に進める。
 取組にあたっては、プランの進捗状況を管理し、多忙化解消を推進していくための委員会を設置し、取組の効果の検証と改善を図りながら、継続的に進める。
- ・ 市内小中学校
 市内小中学校においては、全教職員の共通理解の下、学校の教育方針とともに業務改善方針を考え、その方針に基づいて定められたルールを遵守していくことにより、教員の意識改革を着実に進め、在校時間の長時間化の改善及び教員の多忙化の解消を図る。

3 具体的な取組

(1) 長時間労働の是正に向けた在校時間管理の適正化

○ 学校における在校時間管理の徹底

- ・ 小牧市教育委員会は、在校時間が長時間化している教員について、そうせざるを得ない個別の理由及び管理職による個別の具体的な指導内容を確認し、是正状況についても確認する。なお、実態の把握にあたっては、学校の実情に応じて、部活動の練習計画や各種大会の要項、学校の開錠・施錠時間の記録等を確認し、在校時間記録との照合を行う。
- ・ 市内小中学校の校長は、毎月各教員の在校時間の状況を把握し、校内運営委員会等において情報共有することにより、各教員の在校時間の「見える化」を図る。在校時間が長い教員に対しては、その事情をよく吟味し、一部の教員に過重な負担がかかることのないように、分掌の見直し等適切な措置を講ずる。
- ・ 小牧市教育委員会は、各教員による在校時間の正確な申告と、管理職による日々の把握の重要性について、管理職や教員への周知徹底を図る。

○ 学校の始業及び終業時刻等の設定

- ・ 登校完了時刻及び最終下校時刻は、教員の勤務時間を意識し、各学校の実情から、見直しを行う。

○ 学校閉校日の設定

- ・ 夏季休業中の行事を組まない週間に、当番等を置かず、対外的な業務を行わない日（学校閉校日）を設定する。期間は県が設定する「会議・行事をもたない期間」とする。
- ・ 教職員の健康の保持、増進と心身の休養を図るため、期間中は年休や夏季休暇を積極的に取得する。
- ・ 市や保護者、地域関係者に事前に通知し、緊急の連絡先は小牧市教育委員会学校教育課とする。

○ 電話の受信を控える時間の設定

- ・ 学校が電話の受信を控える時間にかかってきた電話に対して、受信を控えている旨の応答メッセージを流す制度を導入する。
- ・ 夜間の勤務時間外における学校が電話の受信を控える時間は、原則 18

時30分とする。(令和5年4月～)

- ・ 保護者への周知と協力の依頼は小牧市教育委員会が行う。その後、市内小中学校は、学校だよりや学校ホームページなどで関係者への周知を図る。
- 勤務時間を意識した在校時間縮減の取組
 - ・ 特別な場合を除き、7時以前および20時以降は原則在校しないよう努める。
 - ・ 職場全体で、勤務時間終了後の速やかな退勤がしやすい職場環境づくりを心がける。
 - ・ 上限の目安時間(令和5年7月追記)
 - 1ヵ月の在校等時間について、超過勤務45時間以内
 - 1年間の在校等時間について、超過勤務360時間以内
 - ※児童生徒等に係る臨時的な特別な事情により勤務せざるを得ない場合は
 - 1ヵ月の超過勤務100時間未満、1年間の超過勤務720時間以内
 - (連続する複数月の平均超過勤務80時間以内、
 - かつ、超過勤務45時間超の月は年間6ヵ月まで)
- 定時退校日の実施
 - ・ 週に1日は定時退校日を実施する。何曜日に設定するかは、学校の実情に応じて実施する。
 - ・ 定時退校日の期日等を月予定表や週報に記載することで、教職員へ周知する。
- 衛生委員会等による組織的な業務改善の推進
 - ・ 衛生委員会等による組織的な話し合いや取組を通じて業務改善を推進する。
- 教職員のメンタルヘルス対策の推進
 - ・ 教職員自身のストレスの気づきを促すとともに、校長等管理職が教職員のストレスの程度を把握し、職場環境の改善や働きやすい職場づくりを進めることによって、メンタルヘルス不調を未然防止するために、ストレスチェックを実施する。
 - ・ 高ストレス者として判定された教職員については、結果通知の際に面接指導の勧奨についても通知する。学校教育課に面接指導の申出があった教職員は、小牧市教育委員会への情報提供を同意したうえで、産業医の面接指導を実施する。
- 保護者に対する周知・啓発キャンペーンの実施
 - ・ 学校の始業時間や学校閉校日の設定、電話の受信を控える時間の設定等、

教員の多忙化解消に向けた具体的な取組を、保護者や地域に周知するため、小牧市教育委員会及び小中学校は、教育委員会だよりや学校通信等を活用し、理解を求めていく。

(2) 業務改善に向けた学校マネジメントの推進

- 学校の業務改善目標の位置づけの明確化・学校評価の活用
 - ・ 小中学校は、学校経営案において、教育目標の項目の中で、業務改善についての重点目標を明記する。また、その評価については、改善点と優先順位、「誰が、いつまでに、何をすべきか」等を明確にしたうえで、PDCAサイクルをまわしながら、業務改善を組織的・継続的に進める。
 - ・ 業務改善の実施状況の点検や評価にあたっては、校長等管理職だけでなく、全職員が関わることにより、学校全体で組織的に取り組んでいくという意識の醸成を図る。
- 学校マネジメントに関わる体系的な研修の実施
 - ・ 小牧市教育委員会が実施する様々な研修会や協議会等においては、「時間の有効活用」に対する意識化を図る視点や、ワーク・ライフ・バランスの視点、教員以外の職種を生かし、専門的な能力や経験等を有する「専門スタッフ」とともに業務を担っていく「チーム学校」の視点、短時間の指導で成果をあげる手法についての視点などを積極的に取り入れる。
 - ・ 学校マネジメントに関わる体系的な研修の実施により、研修の総量が増加することのないように、集合研修の精選を図るとともに、集合研修に参加した教員の成果を実際に学校で活用していく仕組みについても検討する。
- 事務職員の学校運営への参画・学校事務の共同実施の推進
 - ・ 小牧市教育委員会は、学校事務の共同実施等の取組に対して必要な支援を行うとともに、事務職員の研修内容の充実を図る。

(3) 部活動指導に関わる負担の軽減

今後の部活動の望ましい在り方について、部活動検討委員会での検討を継続していく。(令和4年度～)

○ 休養日及び活動時間についての方針

- ・ 休養日については、平成29年9月1日付で小牧市教育委員会が「部活動の休養日の設定について」で示した方針に従って活動する。

【部活動休養日の設定】

小牧市内小・中学校における部活動は、週2日以上 of 休養日を設けることとし、その具体的な内容は次の通りとする。

- 1 平日は週1日の休養日を必ず設ける。
(曜日は各学校の実情に応じて設定する。)
- 2 土・日はいずれか1日の休養日を設ける。
ただし、従前通り第2・第4土曜日は小牧市ジュニア育成活動優先日、第3日曜日は家庭の日として、社会や家庭における児童生徒の充実した生活を確保する。
- 3 2について、大会への参加などによりやむを得ず土・日連続して活動する場合は、代替休養日を必ず別週の土・日に設ける。

- ・ 活動時間については、平日の活動は2時間程度、休日の活動は3時間程度を目途とする。(小学校は、平日の活動は2時間以内、休日の活動は3時間以内とする。)
- ・ 校長等管理職及び部活動主任が全部活動の活動実態を把握して、全部活動が休養日や活動時間の方針を遵守するように努める。

○ 学校経営案に部活動の運営方針を明記

- ・ 学校全体で部活動の運営や指導の方針を共有するために、学校経営案に部活動運営の組織及び方針や学校全体の決まり等を明記する。
- ・ 各部活動においては、活動日や活動時間、休養日、年間で参加する大会等のスケジュールを明示し、児童生徒や保護者に対して周知する。

○ 中小学校体育連盟や各種競技団体との連絡調整

- ・ 年間を通して、教員だけでなく、児童生徒や保護者にとって過度な負担とならないよう、大会の精査をしたり、参加する大会の精選を行ったりする。
- 外部指導者及び再任教員の活用、部活動顧問の支援
 - ・ 部活動指導に関わる教員の心身の負担軽減を図るため、スポーツ・文化活動の指導にあたることのできる地域の人材や外部指導者、部活動の指導経験のある再任教員の活用を進める。
 - ・ これまで指導経験がなかったり、指導経験が浅かったりするために不安や負担を感じている顧問に対しては、競技団体との連携も図りながら指導者同士の横のつながりを深め、指導上の留意点や技術指導に関して互いにサポートし合えるような組織を構築する。
 - 休日の部活動指導に関する手当の改善
 - ・ 現行の「3時間以上で支給」という部活動手当の支給基準について、1時間単位で支給できるようにするなど、制度の変更について要請していく。
 - 教員の勤務時間外における部活動運営の手法の研究
 - ・ 科学的根拠に基づいた合理的な指導により、生徒の可能性を引き出すことに努める。
 - ・ 効率的な練習方法や集中力の持続を考慮した練習方法の工夫に努める。

(4) 業務改善と環境整備に向けた取組

- 小牧市教育委員会が実施する会議、調査、研修の精選
 - ・ 小牧市教育委員会は、実施する会議や出張の精査や簡素化、愛知県教育委員会等が主催する研修との重複の調整を通して教員の負担軽減を図る。
 - ・ 愛知県教育委員会等の調査を踏まえ、小牧市教育委員会として実施する調査の精選を行う。別の調査と重複するデータが必要な調査については、学校ではなく小牧市教育委員会が回答するなど、学校の負担軽減を図る。
- 小牧市教育委員会が実施する学校訪問、研究委嘱方法の見直し
 - ・ 各校が取り組んでいる現職教育を基盤として、小牧市教育委員会がそれを支援する方向で、現在小牧市教育委員会主催で行っている半日日程の学校訪問や、小牧市教育委員会が委嘱している研究指定校を見直す。
- 学校給食費等の徴収・管理業務の改善
 - ・ 小中学校における学校給食費会計業務を学校給食課で一括管理する等、学校業務からの切り離しについて検討する。
 - ・ 学年会計等の徴収や未納者への対応については、担任や学年主任及び事務職員や校長等管理職と連携しながら、協力して対応する。
- I C Tの活用
 - ・ 校内掲示板や会議室等、校務支援システムを活用し、職員会議や諸連絡のペーパーレス化による業務の効率化を図る。
 - ・ C 4 t h 書庫や交換箱等のフォルダを整理整頓することで、機能性を高める。
 - ・ 学校からの要望を踏まえたシステムの改善を適宜行うことで、業務の効率化を図る。
 - ・ デジタル教科書や天吊り型のプロジェクター、電子黒板やタブレット等の I C T機器を効果的に活用したり、I C T支援員と連携したりすることにより、授業の準備等の効率化を図る。
 - ・ 授業で使用した教材や校務分掌で作成した資料等を共有フォルダ等で全校職員が共有し、活用したり参考にしたりすることで、授業の準備や会議資料の作成等の効率化を図る。
- 専門スタッフ等の配置の拡充

- ・ 小牧市教育委員会は、学校カウンセラーやスクールソーシャルワーカー、特別支援教育相談員、スクールサポーター、心の教室相談員、学校生活サポーター、I C T支援員、日本語初期教室や適応指導教室等、学校を支援するスタッフの配置の拡充に取り組み、チーム学校の実現を目指す。
 - ・ 市の嘱託職員だけでなく、学習チューターやフレッシュフレンド、パトロールボランティア等、学生や地域のボランティアを活用することで、チーム学校の機能を強化する。
 - ・ 警察や児童相談所、市の関係各課と学校とのパイプを強化し、それぞれの役割を明確にしながら連携を図っていくことで、教員が本来の職務に専念できるように努める。
 - ・ 学校と関係機関との連携や、学校の内外にいる支援スタッフとの連携方法について、小牧市教育委員会主催の研修会においてノウハウを学んだり、連絡協議会において顔の見える関係を構築したりする。
- 地域が学校を応援する体制整備への支援
- ・ 学校運営協議会やP T Aと協力して、学校が地域と連携、協働して教育を行う体制づくりを進める。
 - ・ 小中学校において地域連携による取組を進めていくため、学校側の教育活動支援等のニーズに応え、地域と学校とを結びつける「学校地域コーディネーター」の育成を支援する。
- 教職員定数の改善
- ・ 小牧市教育委員会は、教職員定数等に関する標準法に基づく適正配置に努めるよう、児童生徒数の動向や教育課題等を踏まえ、愛知県教育委員会に対して、引き続き要請していく。また、国に対しては、3 5 人学級編成の法制度化による少人数学級の推進等、学校において求められる教職員定数の改善について、その実現を図るよう、引き続き要請していく。
 - ・ 校長の指導を踏まえた在校時間の管理及び学校マネジメントの運営において、中心的な役割を担う教頭の業務負担を軽減するため、主幹教諭の配置の充実についても要請していく。

4 スケジュール＜短・中長＞

（１）長時間労働の是正に向けた在校時間管理の適正化

- 学校における在校時間管理の徹底・・・・・・・・・・短長
- 学校の始業及び終業時刻等の設定・・・・・・・・・・短
- 学校閉校日の設定・・・・・・・・・・短
- 電話の受信を控える時間の設定・・・・・・・・・・短
- 勤務時間を意識した在校時間縮減の取組・・・・・・・・短
- 定時退校日の実施・・・・・・・・・・短
- 衛生委員会等による組織的な業務改善の推進・・・・・・・・短
- 教職員のメンタルヘルス対策の推進・・・・・・・・短
- 保護者に対する周知・啓発キャンペーンの実施・・・・短

（２）業務改善に向けた学校マネジメントの推進

- 学校の業務改善目標の位置づけの明確化・学校評価の活用・・・・短
- 学校マネジメントに関わる体系的な研修の実施・・・・・・・・短
- 事務職員の学校運営への参画・学校事務の共同実施の推進・・・・短

（３）部活動指導に関わる負担の軽減

- 休養日及び活動時間についての方針・・・・・・・・・・短
- 学校経営案に部活動の運営方針を明記・・・・・・・・・・短
- 中小学校体育連盟や各種競技団体との連絡調整・・・・・・・・短
- 外部指導者及び再任用教員の活用、部活動顧問の支援・・・・中長
- 休日の部活動指導に関する手当の改善・・・・・・・・中長
- 教員の勤務時間外における部活動運営の手法の研究・・・・中長

（４）業務改善と環境整備に向けた取組

- 小牧市教育委員会が実施する会議、調査、研修の精選・・・・短
- 小牧市教育委員会が実施する学校訪問、研究委嘱方法の見直し・・短
- 学校給食費等の徴収・管理業務の改善・・・・・・・・中長
- ICTの活用・・・・・・・・・・短

- 専門スタッフ等の配置の拡充・・・・・・・・・・・・・・ ㊥㊦
- 地域が学校を応援する体制整備への支援・・・・・・・・・・ ㊦
- 教職員定数の改善・・・・・・・・・・・・・・ ㊥㊦

5 おわりに

(1) 委員長あいさつ

子どもたちのためならば・・・と早朝も夜間も休日も関係なく多くの時間を費やして動く教員、自身の家庭をはじめとしたプライベートより受け持っている子どもたちのことを優先して動く教員が ” 一生懸命で良い先生 ” と評されることも過去にはありました。もちろん、児童生徒に対する教育愛は時代が変わっても教員として持ち続けるべきでしょう。ただし、教育愛のみならず、指導力、責任感、研究心、協調性なども教員として必要とされる特性や能力です。つまり「バランスの良い教員」像が期待されているのです。

一方、国全体で働き方改革が進みつつあります。戦後の高度経済成長期から継続して根付いていた ” 日本人として理想とされた働き方 ” を見直し、ワークライフバランスが取れた生き方を推奨することがこれからの日本の社会を創っていく上でとても大切であるとされるようになりました。このことは、企業人であれ公務員であれ同様であり、その点においても「バランスの良い教員」像が求められていることとなります。

このたび、ここに『小牧市教員の多忙化解消プラン』を策定しました。この策定は、小牧市の小中学校に勤める教員が「バランスの良い教員」として働きやすいような環境を作ることが大きな目的です。もちろん小牧市としてはようやくスタートラインに立ったところであり、これからの様々な取り組みを継続実施していかなければなりません。これまで小牧市全体で進めてきた素晴らしい教育活動の質を落とすことなく、プランに基づいた取り組みが推進されることを願っています。

小牧市教員の多忙化解消プラン策定委員会

委員長 中 谷 直

(2) 策定委員会名簿

氏 名	所 属	備 考
前原 宏一	名古屋経済大学	学識経験者
細 敏雄	小牧市区長会	連合会長
浅田 勇一	小牧市PTA連絡協議会	岩崎中学校PTA会長
齋藤 奈津美	小牧市PTA連絡協議会	小牧原小学校PTA母親代表
中谷 直	小牧中学校	校長
塚本 真也	小牧小学校	校長

大藪 徹也	米野小学校	校長
熊澤 智子	桃ヶ丘小学校	教頭
高堀 文男	北里小学校	教諭